

派遣事業におけるマージン率の公開

サインポスト株式会社

本社：東京都中央区日本橋本町4-12-20

※対象期間：2025年3月1日～2026年2月28日

①派遣労働者の数	17
②派遣先の数	5
③派遣料金の平均額	¥55,538
④派遣労働者の賃金の平均額	¥33,348
⑤マージン率 $= \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$	41%
⑥労働者派遣法30条の4 第1項の 労使協定の締結の有無	有
現労使協定の有効期間	2026年4月1日から2027年3月31日
上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑦キャリア形成支援制度に関する事項	IT技能研修 情報セキュリティ教育 プロジェクトマネジメント研修 昇格時研修

※マージンには、派遣労働者の社会保険料と労働保険料(事業主負担分)、有給休暇取得や健康診断の受診に掛かる費用、派遣元の会社運営経費等が含まれます。